

昭和五十三年三月十六日提出
質問 第二二二号

商業活動調整協議会委員の選定に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年三月十六日

提出者 田中美智子

衆議院議長 保利 茂 殿

商業活動調整協議会委員の選定に関する質問主意書

大規模小売店舗法の運用のために設けられている商業活動調整協議会（以下「商調協」という。）は大型スーパーの進出を調整する役割を担っており、それだけに商調協を構成する委員は厳正に選出されなければなりません。

ところが名古屋における商調協委員の選定は極めて不公正であり、そのため中小小売店は多大の被害を被つてきました。例えば、昭和五十二年七月までの商調協委員に滝潤次郎氏が委嘱されていました。同氏は昭和五十二年度には、大型スーパージャスコとの取引業者で組織される「ジャスコ会」の会長を勤めていました。このジャスコと特殊な関係にある滝氏の商調協委員在任中に、名古屋市西区庄内通りのダイヤモンド・シテイージャスコの売場面積拡張が、地元商店街の反対を無視して強行調整されたのです。この事実は、通産省がまさにジャスコの売場面積拡張の

ために、そのために同氏を委員に就任させたのではないかという疑惑を多くの市民に抱かせたのであります。

こういう不当な前例があるにもかかわらず、今度は、ユニー千代田橋店の出店申請がなされているとき、こともあろうに「ユニー会」副会長福島治男氏を委員に就任させました。同氏は「ユニー会」会則によつて、ユニーとの「共存共栄」を積極的に実行するよう義務付けられているだけでなく、その先頭に立つてそれを実行する責任者であります。このような人が委員に任命されたことは、市民の疑惑を一層深め、商調協に対する信頼をますます損なわせています。

さらに許し難いことは、こうした不公正な委員の選定に対する中小小売業者や市民の批判の高まりを恐れて、通産省並びに名古屋通産局は、ユニー千代田橋店の調整のときだけ福島氏をはずして、早期に出店の決定をしようとしていることです。

そこで次の諸点について政府の明解な答弁を求めます。

一 現に商調協委員である福島治男氏は大型スーパーユニーと特殊な利害関係にあり、これは「商業活動調整協議会の運用について」（昭和四十九年二月二十八日付四九産局一二三号）の商調協委員選定に当たつての留意点、「④百貨店、スーパー等特定の大形小売業者への納入業者等特殊な利害関係のある委員は選定しないよう十分に注意すること」に明らかに抵触するものである。

政府は通達の主旨にのっとり、同氏の商調協委員を速やかに解任するよう嚴重に指導すべきであると考えるがどうか。

二 通産省は福島氏について、ユニーの出店を調整する場合は、同氏を欠席させる措置をとると答弁しているが、このようにある時は出席し、ある時は欠席させるという委員で構成する商調協が、審議会として正当なものでありうると考えているのか、明解な答弁を求める。

三 名古屋市千種区に進出を予定しているユニー千代田橋店の調整については、前項委員の解任

があるまでは、当該出店についての商調懇、商調協を開かせないよう厳重に指導すべきである
と考えるがどうか。

右質問する。